



第8回拡大豚コレラ疫学調査チーム 検討結果について

昨年9月に、国内では26年ぶり、岐阜県で豚コレラが発生し、愛知県、長野県、滋賀県、大阪府に加え、本年7月には三重県、福井県と1府6県へと発生が拡大しています。

豚コレラ疫学調査チーム検討会では、ウイルスが、人、**車両やネズミ等の野生動物**の出入りを介して農場内に侵入し、**豚の移動やネズミ等の野生動物、人や給餌車**の出入りを介して豚舎に侵入した可能性があることが報告されました。

豚コレラ発生拡大防止対策として、下記の項目について遵守願います。

- 1 豚舎内外の整理・整頓・清掃等によりネズミ等の野生動物が侵入しにくい環境とすること。さらに、**豚舎のネズミの駆除**や**豚舎開口部への防鳥ネットの設置等**の豚舎内への野生動物の侵入防止対策を行うこと。

- 2 農場に出入りする**車両の洗浄・消毒を徹底**すること。
また、畜舎内での飼養作業を行う者を限定し、消毒や作業手順について定期的に教育や訓練を行うこと。
- 3 と畜場への生体出荷車両については、と畜場や農場での車両内外、特に**運転席の消毒の徹底、運転手の更衣や長靴の交換等を実施**すること。
- 4 今回の豚コレラは典型的な症状が出にくい場合があることから、**発熱、元気消失、食欲減退、流死産や結膜炎等**の些細な体調の変化が認められた場合には、獣医師や家畜保健衛生所に通報を行うこと。また、農場の全従業員に対し観察強化について周知徹底し、早期通報に努めること。



**家畜に異状が見られたら、
直ちに青森家畜保健衛生所にご連絡ください**

**電話：017-764-1744
夜間・休日：090-2274-0474**